

(仮称)西地区福祉センターの新設・供用開始について



1. 名称 きぼう福祉センター
2. 住所 帯広市西20条南5丁目36番7号
3. 敷地面積 1,507㎡
4. 建築面積 380.3㎡
5. 駐車場面積 809㎡(22台、障がい者用2台含む)
6. 総事業費 約153,710千円(見込み)
(うち、工事費89,198千円、用地費55,200千円、
実施設計費5,719千円、ほか)

財源；国庫補助金(防衛省)	31,000千円
市債	113,400千円
一般財源	9,310千円

7. 工事期間 平成22年3月10日～9月30日
8. 施設仕様 集会室3室(フローリング敷)、和室1室、ふれあいルーム、給湯室、男女トイレ(多目的トイレ)、事務所、管理人室など

9. 設備等の特徴

- 1) ユニバーサルデザインによる車椅子対応と各部屋の段差解消
- 2) 環境配慮型の施設
 - ①太陽光発電システムの導入(福祉センターでは5番目) 発電設備出力；6kw
 - ②ふれあいルームにペレットストーブ(福祉センターで4番目)

10. 経過とコミュニティ施設の状況

- 帯広市では、地域コミュニティの形成や活動の促進を図るため、昭和50年代からコミュニティ施設の整備を行ってきており、現在、市街地の8地区と川西・大正にコミュニティセンター計10カ所を、またそのサブ施設として地域福祉センターを概ね小学校下に29カ所設置し、仮称・西地区で30番目となる。
- 今回建設する西20条・21条南5丁目付近には、共同集会施設がなく、周りのコミュニティ施設からも遠距離にあり、地元町内会等の建設促進委員会から要望書が出されていた。地元町内会は9町内会で約1,500世帯、周りの19条や自由が丘の町内会を含めると約3,500世帯が住んでいる。